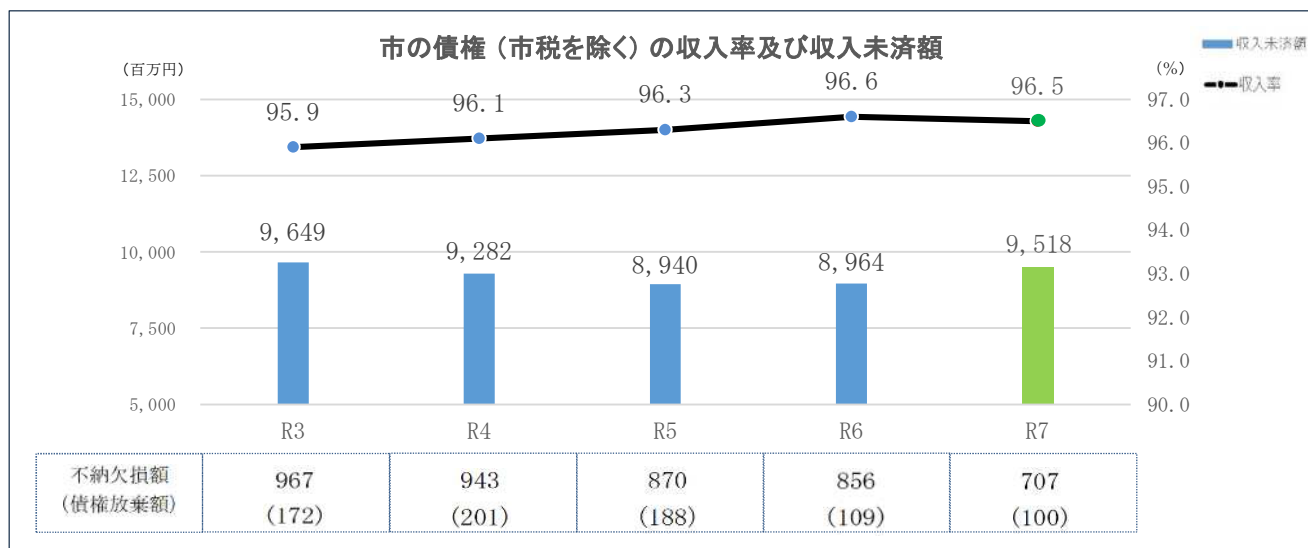


川崎市の債権対策について — 令和 7 年度決算見込 —

川崎市では、市の債権（市税を除く）の管理の適正化と収納対策の推進により、未収入金である収入未済額の縮減に取り組んでおり、令和 3 年度から 5 年間で、収入率は 0.6% 向上し、収入未済額は 1.3 億円縮減しました。

令和 7 年度は、初期未納対策の取組に一定の効果が見られたものの、障害児通所支援事業所における不正請求の返還金の未納発生などもあり、前年度に比べ収入率が 0.1 ポイント低下し、収入未済額は 5.5 億円増加しました。

1 令和 7 年度決算見込



2 主な債権の状況

〈収入率及び収入未済額〉

(単位: 百万円・%・ポイント)

		令和 6 年度	令和 7 年度	前年比 (増減)
国民健康保険料	収入率	91.29	91.20	▲0.09
	収入未済額	2,624	2,673	49
後期高齢者医療保険料	収入率	99.36	99.36	0.00
	収入未済額	106	116	10
介護保険料	収入率	99.16	99.25	0.09
	収入未済額	177	170	▲7
保育所運営費負担金	収入率	99.62	99.59	▲0.03
	収入未済額	21	24	3
住宅使用料	収入率	95.63	96.00	0.37
	収入未済額	200	193	▲7

〈主な取組〉

債権名	主な取組
国民健康保険料	・口座振替加入勧奨の実施
後期高齢者医療保険料	・SMS や電話催告など初期未納対策の実施
介護保険料	・資力がありながら納付されない方に対する差押等の滞納処分
保育所運営費負担金	・Web 口座振替受付サービス案内促進による口座振替の推進
住宅使用料	・日中電話が繋がらない方に対する夜間電話催告

3 令和8年度の取組

滞納者の状況に応じて電話や訪問などの効果的な催告を行うほか、滞納処分・法的措置の実施などにより債権対策を着実に推進し、収入未済額の縮減に積極的に取り組めます。

問合せ先

川崎市財政局収納対策部債権管理課 堀田

電話 044-200-0817

内線 25403